

令和 7 年第 1 回琴浦大山警察署協議会開催状況

開催日時	令和 7 年 3 月 5 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで	
開催場所	琴浦大山警察署	
出席者	委員 (定数 6 人)	永岡会長、入江委員、清水委員、榎原委員、井上委員 以上 5 人
	警察	山本署長、中嶋管理官、横山会計課長、西村留置管理課長、 松浦生活安全刑事課長、尾坂交通課長、井上地域課長、警 備課長、警務課員 以上 9 人
議 事 概 要		
1 挨拶 警察署長及び会長が挨拶を行った。 2 管内治安概況等説明 管理官が、令和 7 年の鳥取県警察運営指針及び重点目標について、前年からの修正点を踏まえて説明した後、令和 6 年の管内治安概況として、生活安全刑事課長が刑法犯認知検挙状況、交通課長が交通事故発生状況、地域課長が山岳遭難発生状況等を説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：ドラッグストアにおける万引きが増加した理由はあるか。 警察：一昨年も発生自体はあったようであるが、届出まではしておらず、昨年に入ってから防犯上のために届出するようになったと聞いている。 委員：セルフレジなどが普及しているが、その影響もあるのか。 警察：セルフレジ等の精算方法に起因した理由ではない。 委員：大山では、遭難者の死亡事故が発生しているが、警察では、どのような対策が必要だと考えているか。 警察：雪山における救助活動では救助要請から救助完了まで相応の時間を要する。そのため、登山者に対しては、救助までに数日を要する可能性があることを認識していただく必要があり、セルフレスキューの重要性に関する広報も必要だと考えている。 今年は、積雪が山頂では 4 メートル、6 合目でも 2 メートル以上と多い中、登山者に加えてバックカントリーでのスキーヤーやスノーボーダーも例年より多く見受けられる。これからの時期は寒暖差も大きくなるため、昨年 3 月と同様に大規模な雪崩やそれに伴う山岳遭難事案の発生を危惧しているところである。 委員：登山届に下山を早めるお願い文書を入れるなどの工夫はできないか。 警察：検討させていただく。冬山パトロールの中で、早めの下山について協力を求めるも、「自分達は大丈夫。」などと言われる方が多い状況であり、粘り強く説得をしていく必要がある。 委員：役場などの防災無線で、「特殊詐欺が疑われる電話があれば、すぐに切ってください。」という内容が多いが、具体的な手口に関する広報はできないのか。 警察：先日も警察官をかたったアポイント電話があり、役場において防災無線による手口を含めた広報を実施したところである。また、集会所等に		

おける会合で、駐在所員による新たな手口の寸劇を実施している。さらに、ハード面対策として、特殊詐欺で頻繁に使用される海外からの国際電話をシャットアウトする申請手続紹介など、被害防止広報を行っている。

3 視察

留置管理課長が女性専用となる当署留置施設の概要について口頭説明を行った後、留置施設内を視察した。

委員からの主な質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：留置の期間は決まっているのか。

警察：留置の期間は決まっていない。刑事訴訟法で定められる逮捕後から48時間以内で釈放となる場合や、勾留や起訴となれば長期間にわたる場合もある。

委員：夏や冬などの季節によって、被留置者の入浴回数は変わるのか。

警察：被留置者に対する処遇は法の規定に基づいて行っており、季節によって入浴回数が変わることはない。そのほか施設内の室温は、常時管理している。

4 サイバー空間をめぐる脅威の情勢等について（フィッシングデモンストレーション）

中国四国管区警察局鳥取県情報通信部情報技術解析課員から、サイバー空間における脅威等の現状説明のほか、その代表的な手口となるフィッシングに関するデモンストレーション教養を受講した。

5 その他

次回協議会は、令和7年6月頃に開催する予定である。